



24生産第2190号

平成24年11月 8日

日本米穀小売商業組合連合会理事長 殿

農林水産省 生産局農産部穀物課長

出荷制限が指示された区域で産出された平成24年産米の取扱いに係る周知・要請について

平成24年11月5日付けの原子力災害対策本部長指示による24年産米の出荷制限の対象区域（福島県郡山市（旧富久山町の区域に限る。）及び大玉村（旧玉井村の区域に限る。））について、24年産米の管理計画が策定され、福島県知事から出荷制限の解除申請があったことから、11月6日及び8日に、原子力災害対策本部長から福島県知事に対し、出荷制限の一部解除（条件付き解除）が指示されました。

これにより、今後は、福島県、郡山市及び大玉村が、当該区域の24年産米について全量管理・全袋検査を行い、放射性物質濃度が基準値以下であることが確認された米は、出荷が可能となります。

つきましては、貴会関係者にこの旨を周知願います。